

平成27年度第3回産業衛生技術部会企画運営委員会 資料

日時：平成27年9月19日(土) 15時～17時

場所：浜松町東京會館

議事次第

1. 来年春の学会（福島）における部会行事について
2. 来年秋の全国協議会における部会行事について
3. 「個人ばく露測定ガイドライン」の取り扱いについて
4. いわゆる「オキュペイショナルハイジニスト」の育成、などについて
5. 関東地方会「産業保健における復職ガイダンス2017」について

添付資料

1. 前回(8/22)議事録
2. 「26回全国協議会について」（中災防大阪・河合先生）
3. 技術部会企画委員会 議案（橋本委員）

議題

1. 来年春の学会（福島）における部会行事について
 - ・第22回産業衛生技術専門研修会
司会：宮内博幸（産業保健協会）
テーマ：作業アシスト技術のこれから
 - 1) 「スマートスーツ®：軽労化®技術による作業支援」
田中孝之先生（北海道大学大学院情報科学研究科）
 - 2) 「作業アシストツールの職場導入支援と開発支援」
泉博之先生（産業医科大学）
 - ・産業衛生技術フォーラム
座長：加藤隆康（グッドデザイン）、大西明宏（安衛研）
テーマ、演者：除染作業の被曝評価、中村憲司（安衛研）
リフトなどによる介護職場の負担軽減、未定
職場のメンタルヘルス対策、島津明人（東大）
2. 来年秋の全国協議会における部会行事について（添付資料参照）
3. 「個人ばく露測定ガイドライン」の取り扱いについて（添付資料参照）
4. いわゆる「オキュペイショナルハイジニスト」の育成、などについて（添付資料参照）
5. 関東地方会「産業保健における復職ガイダンス2017」について
関東地方会で科学的根拠に基づく「産業保健における復職ガイダンス2017」に技術部会として参加しております。概略の報告、技術部会HPへのUP
6. その他

平成27年度第2回産業衛生技術部会企画運営委員会 資料および議事録

日時：平成27年8月22日(土) 11時半～13時半

場所：早稲田大学51号館12階環境資源工学科会議室

出席(敬称略)：加藤隆康、中明賢二、原邦夫、野原誠一郎、大西明宏、中村憲司、村田克

- 議事次第
1. 来月の部会主催・共催行事（周南市）について
 2. 学会理事会・部会長会議報告
 3. 来年春の学会における部会行事計画について
 4. 個人ばく露測定に関する委員会報告書について
 5. 次年度事業予算および事業計画について

議題

1. 来月の部会主催・共催行事（周南市）について

平成27年9月18日(金)：第25回産業医・産業看護全国協議会 行事

・シンポジウム2

日時：平成27年9月18日(金) 10:00～12:00

会場：周南市文化会館 第2会場（3階 展示室）

テーマ：受動喫煙の工学的対策

座長：森本 寛訓（川崎医療短期大学）、田口 豊郁（川崎医療福祉大学）

1. 「労働安全衛生法改正による、これからの受動喫煙防止対策」
加藤 革己（厚生労働省 労働基準局安全衛生部 化学物質対策課 環境改善室）
2. 「企業の対策事例」加部 勇（古河電気工業株式会社 人事総務部衛生管理センター）
3. 「喫煙場所設置時の問題点について」黒木 孝一（黒木労働衛生コンサルタント事務所）

平成27年9月19日(土)：産業衛生技術部会 行事

・第21回産業衛生技術専門研修会

日時：平成27年9月19日(土) 9:00～11:00

会場：周南市文化会館（第25回産業医・産業看護全国協議会第4会場）

テーマ：地元企業の労働衛生管理の実際(地元企業の衛生管理者活動報告)

座長：田口豊郁（川崎医療福祉大学）、公文 崇（淳風会環境管理課）

1. 「三井化学（株）岩国大竹工場における労働衛生管理評価の取り組み」
河野 亮(三井化学株式会社 岩国大竹工場)
2. 「某金属加工業で生じた有害事象に対する専門的支援の一例」
石井 健二(宇部興産株式会社 総務・人事室 健康管理センター)

・産業衛生技術部会幹事会

日時：平成27年9月19日(土) 12:00～13:00

会場：周南市文化会館（第25回産業医・産業看護全国協議会第4会場）

・第24回産業衛生技術部会大会（産業衛生技術シンポジウム）

日時：平成27年9月19日(土) 13:00～16:00

会場：周南市文化会館（第25回産業医・産業看護全国協議会第4会場）

テーマ：「個人ばく露測定のガイドライン」の報告会 - 化学物質のリスクアセスメントへの活用

座長：村田 克（早稲田大学）

1. 「化学物質のリスクアセスメント」山田 憲一（中央労働災害防止協会）
2. 「個人ばく露測定のガイドラインとリスクアセスメントへの活用」橋本 晴男（東京工業大学）
3. 「個人ばく露測定ガイドラインの技術的な特徴、および測定事例」熊谷 信二（産業医科大学）
4. 「簡易的測定方法の事例、および個人ばく露測定の更なる事例」中原 浩彦（東燃ゼネラル石油）

2. 理事会・部会長会議報告（加藤部会長・学会監事）

- ・ 利益相反に関する委員会が立ち上がっている。技術部会からは委員に入っていない→照会する。
- ・ 来春の学会は、2016年5月24日(火)～27日(金)福島県文化センター他。演題受付は11/16～。
- ・ 産業医・産業看護全国協議会は来秋から「日本産業衛生学会全国協議会」となる。来年の開催は9月8日(木)～10日(土)京都テルサ。
- ・ 全国協議会の運用マニュアルが策定された。
- ・ 四部会合同職場改善セミナー：来月の合同セミナー発表会で宇土先生、落合先生のこれまでの活動功績を讃え、感謝状を渡す予定。来年からの名称には「四部会合同」を付けず、全国協議会企画運営委員会が従来からの合同セミナーを実施し、これまでの合同セミナー実行委員会のメンバーが有志としてアドバンスコースを実施することになる。
- ・ 部会幹事の選任時期について、学会として当分は定めないことになった。
- ・ 社会医学分野の専門職認定制度について対応が検討されている。
- ・ 7/2現在の学会正会員内訳によると、衛生管理者128名、労働衛生コンサルタント38名、作業環境測定士61名、理工系技術者112名。部会会員数は産業医1103名、産業看護1602名、産業衛生技術407名、産業歯科保健217名。技術部会員数の拡大を検討したい。

3. 来年春の学会（福島）における部会行事計画

専門研修会（司会：宮内）

スマートスーツを用いた農業労働などの負担軽減（北大・田中）→大西

フォーラム（座長：加藤・大西）

除染作業の被曝評価（安衛研）→中村

リフトなどによる介護職場の負担軽減→野原

職場のメンタルヘルス対策（東大・島津明人）→村田

4. 「個人ばく露測定ガイドライン」の技術部会HP掲載について

提案（橋本委員）：ガイドラインへの門戸を広げて、多くの方に利用していただけるようにしたい。無償でダウンロード可能とし、任意で日本産業衛生学会と技術部会会員への入会または技術部会のメール会員（会費不要）になってもらうよう推奨する。

なおガイドラインは日本産業衛生学会技術部会の所有物であり、技術部会が承認すれば「ハードコピーの無償配布は問題ない」ことを、以前編集委員会および学会事務局・近藤さんに確認済。Website無償ダウンロードに関しても同様に問題無いと考えるが、念のため確認の予定。

→提案通り進める。

5. 中明賞（産業衛生技術部会奨励賞）について

次回から「産業衛生技術部会奨励賞」とする。賞状と副賞（ペンなど、部会予算から支出）

<参考>過去の受賞者（敬称略）：平成17年（#1）＝宮内 博幸、平成18年（#2,3）＝篠宮 真樹・山野 優子、平成19年（#4,5）＝大藪 貴子・村田 克、平成20年（#6,7）＝関向 和明・長谷川 紀子、平成21年（#8,9）＝竹内 靖人・中村 亜衣、平成22年（#10,11）＝落合 孝則・對木 博一、平成23年（#12,13）＝今井 常彦・城 憲秀、平成24年（#14,15）＝大西 明宏・進藤 拓、平成25年（#16）＝原 邦夫、平成26年（#17,18）＝中原 浩彦、中村 憲司、平成27年（#19,20）＝片岡 直也、山本 忍

6. 次回（案）

12月19日土曜午後3～5時・浜松町東京會館（なお委員会後に中明賞受賞者を集めて忘年会の予定）

「26回全国協議会について」（中災防大阪・河合先生）

- 1) 技術部会本部として行う企画があれば至急にお知らせください。
会場の確保をします。
- 2) 4部会で合同の企画は固まっていればお知らせください。
- 3) 大阪の技術部会では今までの参加者は産業医が多いので、産業医の単位修得（技術部会の参加はOK）のための研修計画をしています。
たとえば、
 - A) 作業環境では測定方法とそのデータの読み方についてして、そこから見られる改善方法。
 - B) GHSのから有害性評価をし、化学物質のリスク調査の前に行うコントロールバンディングと環境濃度のシミュレーション技術、
 - C) リスクアセスメント640物質の保護具は、その取り扱いと管理方法
 - D) 爆発のリスクアセスメント
 - E) 職場巡視での簡易測定機器の応用
 - F) 換気と局所排気装置の風量の測定方法とその原理などを河合は考えています。
これらは本部の応援も必要ですのでご意見ください。
追伸) 河合は協議会は学会の様な新しいことの研究報告ではなく、新しい考え方の教育と認識をする会議だと考えています。
また必要なら本部での定例会議に説明に伺います

以上は前回村田先生にお送りした内容ですが。

11月20日に一部運営委員との会議を行いました。

ここで、河合は上記の内容を提案していることを説明しました。

会議では、特に上記AからFについては賛同を得ました。このなかでAからFを3つの内容に絞って、産業医向けにそれぞれ2回と看護向けに1回の実習講義のお願いと提案がありました。河合としては技術部会の教育として引き受けたいと考えています。

また上記AからFを下記に絞ろうかと考えています。

- 1) 作業環境測定方法とリスクアセスメントに必要な個人曝露測定方法のデータの読み方と評価方法についてして。
- 2) 640物質有害性評価方法、とコントロールバンディングの活用方法と環境濃度のシミュレーション技術、
- 3) リスクアセスメント640物質の保護具は、その取り扱いと管理方法
- 4) 職場巡視での簡易測定機器の活用

Aビデオばく露モニタリングシステムの活用（株式会社ガステック）、B Vocモニターの活用（新コスモ電機株式会社）C検知管の活用（光明理化学工業株式会社）で3社の簡易測定機器を用いて実習を行う。これは企業には話していません。

もし本部として賛同得られるなら計画を進めたいと思います。

産業医は一回の実習は50人未満ですので、2回行うことを考えています。また看護部会からの要望もあるので看護部会に必要な実習1回を考えています。

なお実習にはテキストとしての原稿が必要になります。

ご意見、ご指導をお待ちします。 河合

以下の議案を企画委員会に提案したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議案No. 1, 2については「個人ばく露測定に関する委員会」の委員の方のご意見もぜひ伺いたいと思います。また、他の議案についても、同委員の方からのご意見も歓迎いたします。

1. 「化学物質の個人ばく露測定のガイドライン」の産衛学会外での使用（講習会、研修会など）
について

(1) 次の様な課題があるので考え方を整理しておきたい

- 具体的にはある公的な団体から「個人ばく露測定ガイドラインの内容に基づく研修を同団体のリスクアセスメント研修群の一部として来年度から有料で（参加費を取って）実施したい、ついてはどうか」との相談があった。（現在、返答は保留中）
- このような事案は今後も発生する可能性がある。同ガイドラインは技術部会が部会の予算と委員の労力をもって作成したもので技術部会の所有物である。技術部会としてどう考えるかを整理しておきたい。

(2) 論点整理：同ガイドラインの外部での使用に関わる要素には次などがある

- 主催者（使用者）、講習料有無、講習内容、講師
- 引用：どんな形態であれ、出典を明示してもらうことは必須
- 産衛学会や技術部会への金銭支払いやその契約：あり得ることではある（現実的には煩雑か）
- 同ガイドラインの普及：同ガイドラインは普及され使われることに意義がある

(3) 既に頂いたご意見（技術部会内外より）

- 「個人ばく露測定のガイドライン」は、技術部会の宝だと思っています。現在は、普及を大前提におおむね無償での講演、研修等に使用されています。今回の件は、従来と異なり、「個人ばく露測定のガイドライン」を用いた有料事業であることに、やはり違和感を感じます。ガイドラインの作成は、委員が無償で行ったわけではなく、日本産業衛生学会の産業衛生技術部会が、部会の予算を使用して行った事業なので、普及を進める前にまず、今後のことも考え、部会・学会以外での使用を無償で良いのか、有償にするのか、有償の場合どの様な契約を結ぶのか等、今後同じ様なこと起こらないとも限りませんので今の内に中災防の件も含めて議論しておいた方が良いでしょう。（個人ばく露測定委員会委員A先生）
- 外部で使うことに特段異論ありません（個人ばく露測定委員会委員B先生）
- 一般論としては、学会が収益事業をすることは問題ありません。現実的にはありえない想定ですが、利益が多大になり公益社団法人法の規定を超えた場合は超過利益に対し課税されますが、その分税金を支払えば良いだけのことです。許容濃度については、公表されたものについては、一切料金を取ってはいません。収入とした例は、20年ほど前に中災防が提案理由集を作って売り出したいと行ってきた時のみです。この時は、契約書を作成し、学会に売り上げの10%（数字はうろ覚えです）を学会に入金してもらいました。学会誌に掲載された論文については、引用は課金なし、一部図表などをそのまま使用する際は、引用元の明示を求めています。企業が自社の利益活動の資料等として一つの論文のすべてを大量に印刷し、配布する場合には、コピーライトの問題があるの

で、許可制にしていますが、大前の知る範囲で、課金した例はありません。冊子体の資料については、数年前、産業医部会で石綿に関する冊子を他の学会と合同で作成しました。その際は有料で頒布し、利益の一部を学会に入れた形式にして産業医部会の運営資金としました。作成費用は産業医部会の予算でしたが、得られた利益と冊子作成に要した努力は、見合っていない。

以上のような例があります。学会としての正式な文書ルールはありませんので、以下は大前の私見になります。学会活動は非営利活動であり、許容濃度委員会にしても編集委員会にしても、基本ボランティアですし、割いている時間を含めた個人の負担に対する100%還元はしていません。成果物は広く利用されてこそ、学会の存在と活動の意義があると考えています。従って、「技術部会の学問的成果」が広く利用されることは歓迎すべきことと考えます。「その成果を利用して利益を得ている」輩がいることに対する反感は理解できますが、そのことを是とすると、学会員が開発し公表した測定法を利用して作業環境を測定している団体や、許容濃度を利用して労働衛生管理をしている企業は、直接・間接に利益を得ていますから、すべからず非難の対象になります。知的財産の利用にロイヤリティをとらないことは、学会のあるべき姿であると大前は思います。（技術部会担当、大前理事）

- 私の記憶では私が理事になってからまだ2年半に過ぎませんが、このようなことを議論したことはないと思います。講習会の講師、及び内容がガイドラインに沿ったものであるのなら、講習会の内容紹介などの文書には「日本産業衛生学会産業衛生技術部会『個人ばく露測定のガイドライン』準拠」などのアナウンスをしてもらう方法があると思います。また、講師についても「日本産業衛生学会産業衛生技術部会『個人ばく露測定に関する委員会』委員」などの肩書を入れさせ、技術部会の知的財産を用いていることを明確にすることで、大方の問題は解決できるような気がいたします。（前技術部会担当の柴田理事）
- お問い合わせいただきました件、ここ数年では理事会での議論はなかったと思います。個人的には、ガイドラインの使用については許可申請をいただければよいような気がします。どちらかという、委員の方がどのような立場で講師をなさるのか（個人なのか、部会の事業なのか。）ということが気になります。技術部会担当理事の大前先生にもご相談なさってはいかがでしょうか。（産衛事務局の近藤さん）
-

2. 「個人ばく露測定のガイドライン」の要約版（パンフレット様式）の作成

- 2015/9月の全国協議会の技術部会大会において、参加者から「同ガイドラインは良いが、長いのでやや読みにくい。要約版を作ってもらえると、もっと多くの人に利用しやすくなるので、検討願いたい」との意見があった。「厚生労働省が最近法改正時に作成している、ビジュアルな「パンフレット様式」だとありがたい。」
- 今後作成することにしたい。（作成担当〇〇先生（ボランティアはおられませんか??）
- また、その際は「化学物質のリスクアセスメントの進め方と個人ばく露測定の活用（産業衛生技術部会個人ばく露測定ガイドライン要約版）」のような表題としてはどうか。（リスクアセスメントの進め方に関しても直接参考になるガイドラインのため）

3. 我が国におけるオキュペイショナルハイジニスト（インダストリアルハイジニスト。ここでは産業衛生に習熟した技術者のことを言う）の育成、位置づけ、将来像、資格などに関する検討

(1) 背景

- 産衛学会政策法制度委員会が産衛誌に公開した、「労働衛生法令の課題と将来のあり方に関する提言」（2013年4月）および「産業現場におけるこれからの化学物質管理のあり方に関する提言」（2015年）において、今後の職場における化学物質管理や労働衛生管理のために、欧米のオキュペーショナルハイジニスト並みの技術専門職の育成が欠かせないとされた。特に、リスクアセスメントの義務化以降、それが重要となる。その場合、我が国でのオキュペーショナルハイジニストの育成、資格制度や立場などはどうあるべきかが、現在はっきりしていない。そこで、政策法制度委員会から技術部会に対して、その検討の要請があった。
- 技術部会立ち上げのそもそもの目標は、「日本版インダストリアルハイジニストを創る」であった。
- 日本作業環境測定協会は「日本版オキュペーショナルハイジニスト」資格を5年前に創設し、現在認定者は20名あまり。IOHAから「国際認証」を昨年受けた。
- 労働安全衛生コンサルタント会は、250時間以上の講習受講者に、つぎの「称号」を与えている
 - 労働衛生コンサルタント（労働衛生工学）：CIH
 - 同（保健衛生）：COH

(2) 提案

- 「我が国でのオキュペーショナルハイジニストの今後のありかたに関する検討委員会（仮称）」を技術部会内で立ち上げ、検討してはどうか。
- 目的（案）：我が国においてオキュペーショナルハイジニスト（産業衛生に習熟した技術者）の発展を促進させるために、その育成、位置づけ、将来像、資格、社会や学会の仕組み、制度などはどうあるべきかを検討し提言する。日本産業衛生学会技術部会がこれに関して今後どう貢献できるかについても議論に含める。
- 構成員：要検討（ご意見お願いします。）。日本作業環境測定協会、労働安全衛生コンサルタント会（に近い方）の参加も是非必要と考察。

4. 「産業衛生技術研究の今後の課題」について

- 2016年5月の日本産業衛生学会（福島）のメインシンポジウムは、「次世代につなぐ産業衛生学の研究－実績・不足・展望－」のテーマで行われる。ここで、橋本はシンポジストとして、「作業環境管理・作業管理研究（産業衛生技術研究）の未来（展望、次世代の課題）（仮題）」との題で話題提供をする予定となった。シンポジストは各部会の代表者であり、橋本は技術部会の代表として発表する立場にある。
- そこで、皆様から、「産業衛生技術研究の今後の課題」に関して、ざっくばらんなご意見を伺いたい。（今後、短中期的に、産業衛生技術に関しては、どのような分野のどのような課題に関して「研究」を進めるべきか。）
- （ご参考までに、同シンポジウムの座長からの依頼文は次の通りです）
近年、産業衛生学の実践者は増加していると思いますが、研究者は減少し、産業衛生学研究の質と量は低下しているのではないかと感じています。座長は大学にいますので、医学部の先生方の研究のactivityについては大体理解しているつもりですが、産業医部会、看護部会、技術部会所属の先生方がどのような産業医学研究（実践ではありません）をされているのか、恥ずかしながら理解は希薄です。ポスターセッションを拝見しますと、実践報

告が多く、「研究」は少ないように感じています。小職自身は、理事長に就任して改めて全体を見渡す機会を得て、このような状況に若干危機感を有しました。わが学会は、「学会 academic society」の体をなしているのであろうか、という危惧です。

皆様には、我が学会は「学会」の体をなしていることの実績、足りない部分、将来の展望を、皆様個人の観点に加えて「部会」という帰属集団の観点からも論じていただきたいと思います。

（橋本先生宛）

参考までに、座長の中で解決して欲しい産業衛生技術方面の研究課題としては、「粒子状物質捕集方法の標準化」、「曝露濃度と環境濃度の統合・比較・選択」、「呼吸追従型小型サンプラーの開発」、「GPS原理を応用したタイムスタディ」等があります。最後のGPS応用は、開発途上の状態です。

以上